

## 街路樹点検の実施促進のためのガイドライン(骨子案)

## 1. 背景・目的

- 近年、街路樹の老木化や風水害の激甚化・頻発化等により、街路樹の倒木や落枝等による事故が発生している。
- 道路分野の脱炭素化政策集 Ver.1.0(令和 6 年 12 月策定)において、道路緑化の推進と管理の充実が位置付けられている。
- 令和 5 年、道路局において「街路樹の倒木に関する全国調査」の結果を公表。  
倒木は年平均 5,200 本(うち強風等の災害 3,700 本、災害以外 1,500 本)、また、点検による伐採は年平均 26,700 本。
- 令和 7 年、道路局において「倒木事故に関する全国調査」の結果を公表。  
倒木・落枝による人身・物損事故の発生状況や樹木点検の実施状況について調査。  
道路管理者によって点検の実施状況が異なることが明らかになり、特に市町村が管理する道路について定期巡回等の未実施が多いため、今後の点検のあり方について検討が必要。
- 平成 27 年に道路緑化技術基準を改訂し、平成 31 年に街路樹の異状確認を日常的に行うための道路巡回時における点検等に関する解説を加えた国土技術政策総合研究所資料「街路樹の倒伏対策の手引き 第 2 版」を発刊。
- 道路管理者には人員や予算に一定の制約がある中、点検の実施にあたり、効率化や重点化を図る必要もある。
- 上記の背景のもと、街路樹の事故を、できる限り未然に防止することを目的とし、特に、点検を実施していない又は実施頻度が少ない道路管理者の点検の実施を促進することに焦点を当てたガイドラインを作成し、全国の道路管理者に周知する予定。

## 2. 適用範囲

- 全国の道路管理者(主に自治体)が管理する街路樹の高木の点検を対象(法面は対象外)。
- 街路樹点検を実施する際に参考となる点検方法等の考え方をとりまとめるものであり強制力を伴うものではない。
- 街路樹管理のうち、点検・診断を対象(点検等の対応のうち更新・撤去の方針も対象)。

## 3. 基本的な考え方

- 道路管理者は、街路樹の適切な管理を行う責任がある。一方で、人員や予算の制約等により、十分な管理が困難である場合もあるため、効率的な方法で進める必要がある。
- 前提として、倒伏等に配慮した設計・施工・維持管理が必要。  
※地球温暖化を背景とした気候変動に合わせた樹種選択。気候変動や自然災害の状況も考慮。
- 街路樹には複数の機能があるが、路線や地域毎に求める機能を明確にすることで、管理の方針も明確になり、効率的な維持管理が可能になる。
- 通常巡回、定期巡回、異常時巡回の考え方や、点検結果を踏まえた健全度調査の実施方法の考え方を示す。
- 道路空間の状況に応じた、適切な点検方法の考え方を検討する。

#### 4. 点検の観点

(1) 通常巡回、定期巡回、異常時巡回、健全度調査については、「道路緑化技術基準・同解説」及び国土技術政策総合研究所資料「街路樹の倒伏対策の手引き 第2版」を参照。

(2) 重点的に点検を行う対象の考え方【主な論点(案)】

- ・倒木等発生時のリスク等を勘案の上、路線別に点検レベルを設定して点検を実施。
  - ・点検レベルの設定の考え方を整理。
- ※交通量、路線特性、管理状況、点検状況、樹種・樹齢等を想定

#### 5. その他

(1) 点検後の対応【主な論点(案)】

○点検後の対応のうち更新・撤去については、当該路線における街路樹の機能、将来に向けての適切な管理の実行性等の観点から方針を決める必要。

※当該地域で求められる緑化機能や地域性を踏まえた樹種の選定、管理しやすい樹種への変更、高木から中低木への植え替え、撤去等

※特に緑化機能については、撤去時にCO<sub>2</sub>の吸収効果が一時的に減少する一方で、更新により長期間でみると回復できることに言及する。

○点検や維持管理の記録を整理して残しておくことにより、管理の高度化、業務の効率化、(緊急点検時の迅速な対応に繋がる)危険木の効率的な把握に寄与。

(2) 合意形成・意識醸成

○点検後の対応の各段階における地域との合意形成や住民の意識醸成が、街路樹の適切な維持管理や更新・撤去に寄与。

○地域への広報により、樹木が耐えられない異常気象や、専門家でも把握できない危険性があることを理解してもらうことは、事故回避につながる。

(3) 新技術の活用

○街路樹の点検においては、新技術を積極的に活用することが有効。管理の高度化、業務の効率化、コスト削減等に寄与。

○新技術の試行結果を紹介。

以上